

新しい時代を担う体力づくり

ともに働く元気な養父づくり推進指針について

第22回

(2) 基本方向
「ともに働く元気なまちづくり」を進めため、市民と市役所が努力するべき基本方向を次のとおり定めます。

① ともに働く市民づくり

本市は、養父市総合計画の理念の一つである「参画・協働」を進めるため、3月30日に「ともに働く元気な養父づくり推進指針」を策定しました。今後のまちづくりにおいては、この指針を市民と市役所が尊重し、力を合わせて望む地域・養父市としていきたいが求められています。

今だからこそ、この指針の概要をお知りせしめます。

指針策定の背景

かつて、公共サービスは行政が行つるものでしたが、近年の市民一人一人の高齢化、多様化を背景として、全国的に市民がNPO法人を作りて自ら公共サービスの提供者になつたり、地方自治体と市民が協働で地域課題を解決したり、市民が自分たちの住む自治会の課題に主体的に取り組み、地方自治体を動かして解決したりする事例が増えときました。こうした協働に基づく活動は、市民福祉の向上に大きな力になります。これが期待されますので、本市においても積極的に推進していくことが求められています。

地方自治体は、自己決定・自己責任のもとに個性的で活力あふれるものを創っていくかねばなりません。この場合、まちづくりの主体は市民ですので、地方自治体の行政活動にその意見が反映されるよう、情報提供や参加の機会・方法等の充実を図つてほしいことが求められています。

ともに働く元気な養父づくりに向けた指針

(1) 基本方針

養父市総合計画及び養父市参画と協働の推進指針検討委員会の提言を踏まえ、本市のまちづくりは、市民主体を原則に、市民と市民、市民と行政がともに考え（参画）、ともに働く（協働）ことを基本方針として推進します。

【スローガン】

市民と市民 市民と市役所が
「ともに働く元気な養父づくり」
市民主体を原則とし、市民と市民、
市民と行政がともに考え（参画）、
ともに働く（協働）。

(3) 推進手法

次の手法によって推進を図ります。
①市民に身近な課題は、まず、市民同士がともに考え、ともに働きながら解決を図ります。